

～最近の金融業界史～

- 昭和62年10月 米、NY株式暴落（ブラックマンデー）
- 63年 4月 少額貯蓄非課税制度（マル優）廃止
- 平成 元年 2月 相互銀行、普通銀行に転換
4月 消費税3%導入
- 12月 日経平均株価が12月29日にピーク（38,915円87銭）をむかえた後、株価と不動産価格の暴落が始まる。（いわゆる「バブル経済の崩壊」）
- 6年10月 預金金利の完全自由化
- 7年 1月 阪神・淡路大震災 発生
この間、「住宅金融専門会社」（いわゆる「住専」）問題の発生
- 9年 4月 消費税増税（3%から5%に）
- 11月 北海道拓殖銀行（経営破たん）、山一証券（自主廃業）
- 10年 3月 自己査定開始（「債務者区分」の登場、「早期是正措置」（自己資本比率による監督）の導入）
【 「護送船団」から「自己責任」時代への大転換 】
- 6月 金融監督庁 発足（いわゆる「大蔵不祥事」を契機として、旧「大蔵省」からの財政と金融の分離）
- 10月 金融再生法 成立（「貸出条件緩和債権」の登場）
- 12月 金融再生委員会 発足
- 11年 3月 不良債権（「リスク管理債権」）の開示を開始
4月 金融監督庁 「金融検査マニュアル」公表
12年 4月 信用組合の監督権限が都道府県から国へ移管
7月 金融庁 発足
- 13年 1月 財務省 発足
9月 米、同時多発テロが発生、世界同時株安へ
- 14年 6月 金融庁 金融検査マニュアル 別冊「中小企業融資編」公表
- 15年 3月 金融庁 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」公表
- 16年 5月 金融庁 「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」公表

- 17年 4月 「個人情報保護法」施行
ペイオフの完全解禁 「決済用預金（無利息型普通預金）」の登場
- 7月 金融庁 「金融検査に関する基本方針」公表
- 10月 「郵政民営化関連法案」成立
- 18年 1月 金融庁 「金融検査評定制度」の試行開始
- 5月 「会社法」施行（旧「商法」に代わるもの）
- 6月 「金融商品取引法」成立（旧「証券取引法」等に代わるもの）
- 19年 8月 サブプライム・ショックの発生
- 20年 9月 「リーマン・ショック」の発生
（米リーマン・ブラザーズが破綻、金融危機の発生）
- 11月 金融庁「貸出条件緩和債権」の定義を大幅弾力化
- 21年 3月 日経平均株価、バブル後の最安値更新（7,054円98銭）
- 11月 「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（いわゆる「中小企業金融円滑化法」）制定（後、2回延長）
- 23年 3月 東日本大震災 発生
- 10月 円相場、対ドルで史上最高値（75円32銭）
- 26年 4月 消費税増税（5%から8%に）
- 27年 3月 北陸新幹線 長野～金沢間開業
- 8月 女性活躍推進法成立
- 10月 マイナンバー法施行
- 28年 1月 日銀、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」導入
- 2月 世界同時株安（原油安、中国のバブル崩壊、米国の景気減速懸念等）
- 29年 1月 米大統領にトランプ大統領就任
- 30年 2月 福井県中心に大雪
- 令和 元年10月 消費税増税（8%から10%に）
- 2年 1月 新型コロナウイルス感染症の蔓延